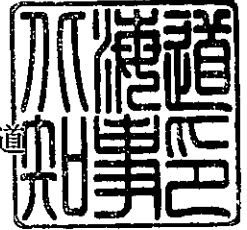


野生第479号
令和6年(2024年)7月30日

北海道環境審議会
会長 吉中 厚裕 様

北海道知事 鈴木 直道



占冠村猟区に係る維持管理事務の委託について(諮問)

鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律(平成14年法律第88号)第73条第2項の規定において準用する同条第1項の規定に基づき、占冠村猟区に係る維持管理事務の委託について諮問します。

記

<諮問の理由>

占冠村が道に認可申請している占冠村猟区について、同村では当該猟区の維持管理に関する一部事務を指定する者に委託しているため、意見を求めるものです。

(環境生活部自然環境局野生動物対策課)